

子どもたちをめぐる顕在化した課題に立ち向かって

下田一幸さん

(3代目 名古屋市子ども青少年局長)

<プロフィール>

下田一幸さん

1955年名古屋市生まれ。1978年名古屋市役所入職、熱田区役所税務課市民税係。1981年総務局給与課労政係、1989年係長昇任して名古屋高速道路公社出向、1991年総務局給与課労政係長。1997年課長昇任し、建築局主幹（公社統合）、2000年給与課長。2004年に部長昇任し、教育委員会生涯学習部長、2007年に住宅部長。2009年に局長昇任し、人事委員会事務局長。2011年に子ども青少年局長に就任。在任中は、子どもをめぐる様々な諸課題に対応することに尽力した。その後、2013年に教育長、2016年に定年退職。



インタビュー日時：2024年12月20日
（第1回）、12月30日（第2回）
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

■第1回インタビュー

（2025年12月20日実施）

松村 はい。では、どうぞよろしくお願ひします。

下田 よろしくお願ひいたします。

松村 お忙しいところ、ありがとうございました。とても楽しみにしておりました。まず、可能な範囲で結構ですので、下田さんの生い立ちを伺えればと思います。名古屋市役所に入庁する前に、例えばですけど、公務員に関心を持ったところとか、子ども政策とか、それ以外のことでも関心があったこととか、親御さんの影響とか学校の先生の影響とか部活とかも含めて、そういった点をお聞かせください。名古屋市役所では、すごく活躍されたことを、佐合さんからも伺っておりますが、改めて退職に至るまでの歩み等を最初にお話ししていただければと思います。

下田 分かりました。まず、最近の子たちって、若いときから自分の人生設計みたいなものをある程度考えるようになったし、学校も日常の学習でもそういう自己選択ということを導く時代になったと思うんですけど、私は、人生をどうやって何をするとか目標もあてもなく目の前に高校があるから高校受験、目の前に大学があるから大学受験という感じで過ごしました。その延長線上で市役所に就職することも決意したと思います。だから、あまり語るべきものがありません。

松村 いえいえ。

下田 今から思うと、もうちょっと子どもの頃から先を考えないといけなかったなとは思いますがね。

松村 お生まれは名古屋市で？

下田 名古屋市で生まれて、ずっと全部、名古屋市です、小、中、高、大。だから、名古屋からは出たことがないですね。



松村 それは名古屋市にすごく愛着があるとか。

下田 名古屋市のことは嫌いじゃないけど、他の都市を知らないですからね。

松村 なるほどですね。分かりました。すみません、名古屋市に入所をされたのは。

下田 1978年です。最初は区役所で税金をやらせていただきました。3年間、熱田区役所にいて、労政係に変わりました。その後そこに8年もいたんです。ここで色々なことを学びました。

下田 係長昇任したときに、名古屋高速道路公社に給与係長ということで出向しました。その後給与課の労政係長に戻り、6年勤めました。同一係長6年も結構長いんですよ。

松村 長いですね。



下田 課長昇任は主幹でした。私が担当になったのは、公社を統合するという主幹でした。統合にアレルギーを感じる公社職員には、事業の多様性ができるし、組織も大きくなって経営が安定するし、よいことばかりじゃないかとメリットを説得しながら統合を進めました。

面白いことに誰かの知恵で、両方の公社の係長級ぐらいのプロパー職員が送り込まれて3人でチームを組んだのです。3人で、それぞれの公社のプライドを大切にしながら「対等の統合」をキャッチフレーズにして、スムーズに統合できるように努めました。

松村 すみません。2つの公社の名称は。

下田 1つは「名古屋市住宅供給公社」で、住宅供給公社法に基づく特別の法人です。もう一つが、市営住宅を管理する「名古屋市住宅管理公社」です。40くらいあった外郭団体の中の2つです。

松村 そんなにあったんですね。

松村 さっきアレルギーという言葉がありました。反発する人たちを説得したことも伺いました。もう少し補足していただけますか。

下田 双方には、労働組合もあり、役員もいます。だから、気持ちよく、くっついてもらわないといけないので。統合後にいがみ合ってもらっては困りますしね。だから、なるべく話を聞いて、とにかく両方の会社の職員の本音の話を聞くってことです。最初の頃は部長級の話しか聞けなかったんですけどだんだん広がりました。あと、さっき言ったように、応援に来てくれた人たちが本当にいい人たちだったので、3人でとにかくあんまり隠し事をせずに正直に議論しようという感じでした。

松村 なるほどですね。その後は。

下田 3年後に給与課長に戻りました。また給与課です。

松村 このときも、あれ、確か佐合さんもそこにいたような気が。

下田 佐合さんの2代後の給与課長です。

松村 そうですね。なるほど。

下田 ここで4年やってました。課長の4年も結構長いんです。

松村 同じところで4年ですよ。はい。それから？

下田 教育委員会の生涯学習部長にさせてもらったんです。

松村 これをちょっと、これまでのご経歴とかからすると、あんまり教育っていう感じの畑ではなかったんですね。

下田 初めての畑です。それまでがほとんど労務的な仕事でした。だから、初めて、ようやく公務員らしい仕事になったなと思いました。

松村 この生涯学習部長っていうのはどんなことを。



下田 教育委員会の中に分野が二つあって、学校教育と生涯学習。だから、教育

委員会の半分です。学校教育以外全部。だから、図書館も入るし、生涯学習センターみたいなのも入るし、その頃まだ女性教育っていうのもあったので女性教育とか、それからあとスポーツです。

松村 なるほど。この生涯学習部長のお仕事ですけど、どんな仕事を普段されていたんですか。



生涯学習部長時代、愛知万博時の金シャチおろしの様子（写真提供：本人）

下田 その頃は、日常的なことっていうのはもう、みんな組織がしっかりしているんです。だから、あんまり生涯学習部長の働きどころがなくて、関係組織にご挨拶に行ったりとか、いろいろなもののイベントでのご挨拶が重要な仕事でしたね。挨拶では一つは笑いを取りたいと思っていました。

それから学校の関係でいくと、PTAが生涯学習の担当なんです。あとは、たまたま新しくトワイライトスクールっていうのを始めていて、これからお母さんたちが働くと子どもさんの面倒見る場が必要ということで、松原市長が公約に入れたんですね。

松村 学童クラブみたいな感じですよ。ね。

下田 そう。もともとは、学童しかなかったんです。学童ってその頃はまだ補助金も少なくて運営が厳しかったんです。あれだけじゃ足りないだろうと。だったら学校の教室を使って安全だし、無料でそういう子どもさんを受け入れる放課後の教室を創ろうっていうのが、松原市長になるときの公約のメニューだったわけです。

松村 マニフェストというか。

下田 そう。その全校実施がまだ道半ばだったので、それをとにかく増やしていく時期でした。

松村 さっきの学校教育側と生涯学習側でいうと、トワイライトの主務は。

下田 生涯学習側なんです。学校を活用するけど学校教育じゃないですから。

松村 トワイライトスクールは、すっかり名古屋市の中で定着し、今では学校との関係も良好と思うんですけど。

下田 最初の頃は駄目でしたね。だから、双方が慣れてきたんだと思います。

基本的にはかなりの数の校長、教頭のOBさんたちがその指導員に入ります。

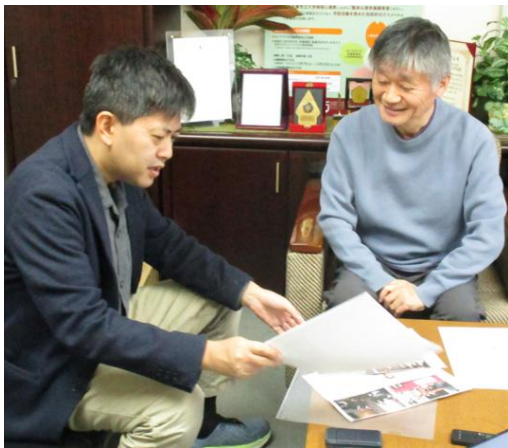
松村 それはなかなか現役の先生も、物が言えないかもしれないとか。

下田 もしかしたらそれが嫌だったのかも。

当時、トワイライトには文科省もだいぶ力を入れてくれたので。本当に大都市ぐらいがようやく始めたばかりの時期だったので、お金はいっぱいくれました。

松村 補助事業モデル的なことにいっぱいお金が付いたと。

下田 そうです。



松村 なるほど。そのときに参考にした自治体とあって、横浜とかですか。

下田 横浜です。大体、横浜のほうが先進的だったので、よく見に行きました。

松村 はまっこスクールとあってことですか、今でいうと。

松村 トワイライトスクール。そうか。2000年代だから本当共働き世帯が増え始めた頃ですもんね。

下田 そうですね。

松村 今でいう、小1の壁とかそういうのが話題に出たりした頃でしたよね。



子ども青少年局長時代、児童虐待関係のイベントの様子（写真提供：本人）

下田 そうですね。

松村 このときに既存の学童、民間学童とかから反発とかなかったんですか。

下田 ありました。

松村 それは、その辺詳しく教えていただけますか。差し支えなければですが。

下田 やっぱり自分たちがちゃんとやっているのに、無料のトワイライトスクールを後からどんどん作るということで反発されたと思います。学童って月2万円ぐらいかかったんですよ。

松村 そんなにするんですか。

下田 だから、あんまり数が伸びないんです。運営が苦しいからバザーやったりしてました。頑張ってる。だから、すごく親同士の団結力もあるんです。

学童から見ると、愛情を持ってやっているのに、行政マンが勝手なことをやっているという感じになって。

松村 それはそうですね。でも、そういう紆余曲折もありつつも、トワイライトの拡大期を担われたわけですよね。

下田 そうですね。子ども青少年局が作られる時に、健康福祉局にあった学童と教育委員会にあったトワイライトスクールを一つの所管にくっつけたんです。

松村 健康福祉局のほうだったんですね、もともと学童って。

下田 そう。福祉だった、もともとは。

松村 なるほど。じゃあ、この局ができたときに、目玉として、トワイライトスクールと学童をまとめて所管されるということになったわけですね。

下田 そのときの私の立場は、トワイライトスクールを新局に送り出すというものでした。

松村 そうなんですね。そのとき、教育側としてはどういう反応なんですか。

下田 トワイライトスクールは、やっぱり生涯学習の中の大きな柱だったので、学校教育との連携みたいな教育施策の充実を考えていました。学校という一つ屋根の下には学校教育も所管する一つの局が運営した方が良いのではないかと。私

たちは「一つ屋根の下理論」と呼んでいました。

松村 そうなんですね。

下田 だけど、結局、教育委員会に残しておくのは無理でした。その時、かなりの喪失感を感じた思い出があります。でも数年後、子ども青少年局長の時に、最後の仕上げの263校目のトワイライトスクールを開設する事になった時には少なからず因縁を感じました。

松村 いろいろ紆余曲折があるんですね。

下田 どこまでいきましたかね。生涯学習部長の仕事でしたね。当時は歴史の里を創る計画がありました。

守山区には沢山の尾張氏の古墳群があるんですよ。ただ一個一個の古墳がちっちゃいので、文化庁は価値のある史跡として認めてくれなかったんです。後々には古墳群としてまとめて認めてくれたんですけど。

松村 まとめて。

下田 ほかには、当時は教育館の現地建替も課題でした。今は教育館って外堀通りに移転したんですけど、当時は、栄にあったんです。それを現地で建て替えるっていう計画がありました。ただ、議会から十分な賛同が得られなくてね。なんでこんな栄の真ん中に必要なのかと言われていて、なかなか決着がつかなかった

んです。栄の街の賑わいと教育を融合するのは難しかったですね。

松村 それは下田さんの的には頑張ろうとしたんだけど、やっぱり関係者の反発とかが強かったってことですか。



下田 結局、生涯学習部長の3年間は何も進まなかったもので、期待されていた目にみえる成果が出ませんでした。私の仕事ぶりには市長からも厳しい評価が下されたそうです。

しかし、その後、住宅部長に異動して、楽しく仕事ことができました。

松村 というのは。

下田 住宅部長は主に市営住宅の管理でしょ。目の前にいろんな課題があって、1個ずつ解決できるわけです。例えば高齢者の市営住宅の倍率が30倍だったとかっていう話があると、それだったら高齢者用の専用住宅をリニューアルでつくって、簡単な見守りもつけてというようなこととか。住宅部の元気なメンバーにも恵まれました。

松村 そうでしたか。

下田 前任の住宅部長が研究熱心な人で、もういろんなこと全部検討してあるんです。20センチくらいの高さまで未実施の検討事項が積まれてて、私は上から実行していただく。それがどんどん解決していくわけです。

松村 目に見える形で。今度はどんどん結果になっていくわけですね。

下田 というわけで、この住宅部長の2年間は、すごくやりがいがありました。

松村 そうでしたか。それから局長級のポストに就いたのですね。

下田 人事委員会事務局長に昇任しました。それまでの人事委員会は、職員の勤務条件を守るというのが本来の仕事だったのに、給与が下がる時代が変わって、マイナス勧告もするようになっていたんです。それで、その年に0.25%のマイナス勧告が国から出たんです。だけど、名古屋はマイナス2.5%だったんです。マイナスする金額が国の10倍だったんです。市内の民間給与の実態調査結果なんです。

松村 それは何でそうなったんですか。

下田 リーマンショックによるトヨタショックがありました。あのとき。愛知県も相当悪かった。

松村 それはどうしようも、できないですもんね、もう。

下田 タイミングの悪い事に、ちょうど河村市長が当選されていて、市民税の10%減税を行革で生み出した金でやるということで、市役所としては市民サービスに影響しない職員の給与を大幅に下げたいときだったのです。それで人事委員会の大幅なマイナス勧告は色々と誤解されましたね。

松村 同じように、カットっていう。

下田 人事委員会の2年間は精神安定剤が必要なくらい大変でした。その後、子ども青少年局長になるっていうことになって。子ども青少年局は、できてからまだ3年目。部長も含めて、ほぼ女性幹部で構成されていました。錚々たる顔ぶれで、みなさん自由にすばらしい活躍をしてくれました。

松村 なるほど。3代目局長に就任されたときの子ども青少年局の課題としては、例えばどんなことがあったんですか。

下田 ちょうど、陸前高田などが被災された頃で。

松村 東日本大震災の年ですね。

下田 2011年の3月でしょ。丸ごと支援がようやく始まる頃で、児童相談所から2人。それから保育園を建て直さないといけないので、保育企画やっていた職員を2人ぐらい送って支援してました。

また、前年度には、なごCityっていうミニ・ミュンヘンのような大々的なイベントで1カ月間も吹上ホールを貸し切って子どものまちを創ったんですね。これを引き継いでくれって、前局長から言われていました。でも予算300万円しかなくて。予算かけずにどうやって継承するかっていうようなことに頭を悩ませていましたね。最初の頃は。

それでNPOのやっている子どものまちみたいな事例を集めて話し合ってもらって「子どものまちサミット」っていうふうになんかちょっと変えたんです。

ただ、そうこうしているうちに10月中2の男子が児童虐待で死んじゃったんです。この名東区の中2の男子の件は児童相談所が関わっていたのに救えなかった。加害者は、ステップファーザーというか、家庭に入り込んだ男なんだけど、お母さんも止める力が弱くなっていました。

それで、検証委員会がつくられたんです。こういった場合に現場に責任を押し付けたかのような過去の例も見ても嫌悪感を感じてきました。自分が局長のときにこの問題が起こったでしょう。だから、これで現場の責任になすりつけたりしたら、自分の人生、何だろうと後悔するので、だから、とにかく自分が一番の責任を持って関わっていかうと決心して、相当にこの問題はやらなければいけないなと思いました。

ただ、またそのときもメンバーがよかったですけど。部長も総務課長も一生懸命になったし、局が、かなり一丸とな

ってこの問題に取り組むという感じになって、本気で児童相談所を立て直そうという感じになったんです。

松村 ええ。

下田 私は、事件前は、児童相談所は専門職と見做していたので、あまり局長が口出ししないほうがいいと思っていました。だけど、当時の名古屋市の児童相談所は、とても忙しくて経験のある職員が少なかったことが、分かってきました。そうしたら、児童相談所の実情をちゃんと見てくれって若い職員達に言われて、3日ばかり、児童相談所の一時保護の部屋に泊まり込みました。生の現場が見えて、問題点がいっぱい分かってきて、とにかく専門職が50人ぐらいしかいなかったのです。事務計算をするとケースを100件ぐらい持っていて、とてもやりきれない。専門職が今の3倍は要る。3倍の150人がいないとその時のケースを処理できないと考えられました。3倍の人がいれば一人でケースを30件持てばいいですよ。それならきちんとした仕事ができる。

松村 ええ。

下田 持ち件数を30件ぐらいにすればちゃんとやれるなっていう計算で、人をとにかく増やさなければいかんって結論づけました。

それとやっぱり、「心技体」ってその頃言っていたんですけど、職員のノウハウが不足していて、それは副所長さんだったかと話した時に、「下田さん、本当

はね、今の児相は新規職員が多くて、ほとんどの人が最初の人事異動で外に出たきり帰ってこない。だから素人集団になっていて、「戦え」って言われたって、徴兵で集めた兵隊を文民の司令官が指揮しているようなもので、戦う力がなくて無理なんです」と言われて。目から鱗でした。だから、一時保護の意思決定を職員個人に任せていると一時保護は親との関係が悪くなるので、やっぱり担当職員の気持ちとしてはやりにくいんです。だから、それを個々人の判断に任せるんじゃなくて、所長を含めて組織として意思決定していく必要がありました。

なおかつ、児童福祉センターは、複合施設です。児童相談所もその中の一つで、専任の所長がない。センター所長が児童相談所長を兼務していたんです。その上、それが日常の医療業務も行う医師だったんですよ。当時も虐待事例が年々増えていました。意思決定をちゃんと一個一個ケースごとに見るのは、兼務所長では無理だから、専任化しないといけないとか指摘されました。

別の課題としては、一時保護っていうのは、短期の処置なので、どこかの時点で施設に入れるか、家庭に帰さなといけなけれど、移す場所がないんです。みんなパンクしてる。家庭や地域に帰したいけど、区と児童相談所はお互いをよく知らなかったのです。連続性や一体感に欠けていました。

だから、児童相談所の兼務職員を区に2人ずつ置くことにした。そうすれば児相の専門職員同士で信頼して話し合えるじゃないですか。今も少しずつ増やしているはずなんですけど。

あとね、局の総務課長から、いまずぐに虐待対応の本庁組織を作りましょうって提言された。児童福祉センターって部長級がいるから、本庁組織はあまり口を出せなかった。これから児相を改革していく課長級を本庁に置く必要があると言われて、いきなりその年度の途中で臨時の本庁組織をつくった。白羽の矢の立った主幹に局長の特命事項を出したんです。結果的にこれはよかった。やっぱりすごく力になりましたね。

それと、児童相談所には緊急一時保護を担当するだけの「緊急班」をつくったんです。その班は、子どもの身体のこういう所に傷があったらとか、チェックシートに当てはまる危険項目があったら、まず一時保護することにしました。親に怒鳴られても、怒られても。そういうふうに変えたんです。要するに安全サイドに一時保護基準なんかも含めて児童虐待に関する児相のシステムをみんな変えたんです。

あと、職員の意識改革が必要ということで、当時の東京事務所に日本中から適任者を探してと依頼しました。直ぐに、横浜にずっと児童虐待のことをやってきた経験者、児童相談所の所長もやっていたOBがいると聞いて、担当の部長に横浜まで飛んで行ってもらって、三顧の礼でお迎えしてその人に来てもらうことになりました。

松村 名古屋市に来てもらう。

下田 でも今の仕事があるので常勤は難しいといわれて、非常勤の参与という形で。部長級で参与となりました。心の問

題とか意識の問題とか技術の問題とか、そういうのを研修してもらう事にしました。実践的でしょ、そういう研修なら。あと、警察を受け入れました。警察もやっぱりウソを見抜くノウハウがあって助かりました。組織がうまく機能したなと思いました。

松村 虐待防止対策が進展したんですね。

下田 そうですね。考え方を変えたし、外の血を入れたことだし、この取り組みを一過性で終わらせないためにも、長期の取り組みを条例にまとめたかったんです。結局、議会も党派を越えて、虐待防止条例が制定されたんです。

松村 議員立法で作ったんですね。

下田 他方で、短期的には、まず2012年をどうするかというものと、2013年をどうするかとか、そういう議論をしてたんですけども。児童相談所だけではできないので、地域と学校、保育園と児童相談所、それから保健所、そういう組織と話しを重ねて行ったんです。様々な案が出て、民生委員・主任児童委員さんたちにお願ひして、児童委員を増やしたり、地域の適材適所に、虐待防止対策のボランティアみたいな人を置いてもらったんです。そうすると、児童相談所も予防も保護も何から何までやる必要がなくなります。やることを特に専門的なことに限定していくと、ここは自分たちが特化する分野だ。ってなれば、やりやすいじゃないですか。

松村 確かに。

下田 その時に作った行動マトリックス図が、条例に基づく令和6年の報告書にも載っていて、まだ当時の面影を残しているのでびっくりしました。相談所もそのときは中央と西と二つしかなかったんですけど、緑区と守山区では子どもが増えていて、あっちのほうへ出動するとかかなり時間がかかっちゃうんです。だから、緑区に第3、守山区に第4児童相談所を作らないといかんねって言うところまで話し合っ、取りあえず第3児童相談所ができました。実現したのは私が局にいなくなってからですけど。

本当はもう一点、児童福祉職っていう子どもの福祉に関する専門家にしたかったの。50人から、増員して150人いれば職域としては一つの大きな塊なので、なおかつ、勤務場所も児童相談所があり、本庁があり、区役所がある。そうすると、人事異動もやれるじゃないですか。一生の仕事として職員の覚悟もできると考えていました。でも、これは総務局に反対されて実現できませんでした。別に専門職なんか作らなくても局の人事異動をきちんとすれば済むことだと言われて。危機感が伝わらなくて悔しくて、力不足を感じました。

松村 なるほど。

下田 当時の市役所は定数削減の嵐が吹いていました。逆風の中で長期的にどうやって児相の職員を増やして行くか。悩んでいました。一方で、公立保育園の民

間移管っていうのが行革事項としてあったんですけど、当時公立保育園が127あったんですよ。それを78にするっていう行政改革の叩き台が作ってありました。だけど、担当者たちも実現が困難で困ってました。反対が多くて遅々として進みませんでした。50園移管すれば局の定数減が500人。500人のうち100人ぐらい児相に返してもらえばありがたいことじゃないですか。だから公立保育園の民間移管を現実のものとしてやると決めて、それを市長の前で言ったんです。

実現のやり方はアイデアが二つあって、一つは6年前に公表する。

松村 6年っていうのは。

下田 とにかくその園に入ってくる人にこの園は、6年後に民間移管しますってことを公表してそれを了解して入園してもらおう。そうすると、「うん、いいよ」となりますよ。6年後なんで。移管する時には全員がもうみんな了解しています。移管が周知の事実になっていきます。

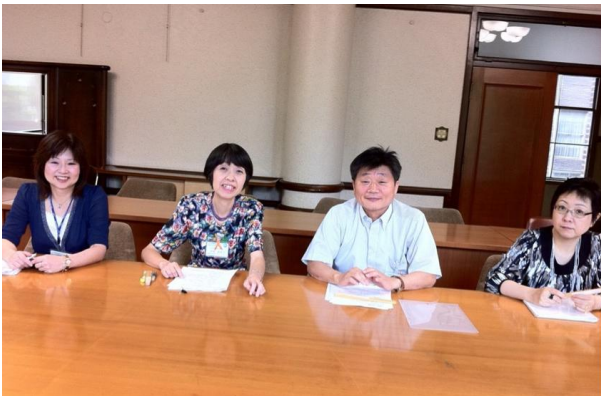
松村 そういうことか。

下田 名づけて、6年熟成方式っていうので。毎年、6年後の4園ずつ準備していくやり方に変えますということを総務局に言ったんです。またもうひとつのアイデアが、そのときの保育園の課題を解決するというのもセットにしました。残った公立保育園は、民間も指導するエリア支援保育所っていう名前にして公立保育園を充実するっていうふうにしました。というのは、当時の保育園は園長の下に

係長もいないし、事務職もいなかった。とても手薄でした。民間移管の実現には保育園長さんたちの応援が必要でした。これで園長さんたちも賛成に回ってくれたので、かなり環境が整いました。

松村 これ、もともと公立を民営化するってというのは。

下田 行革の流れの一環で、市の職員数を減らすためです。見た目上の行政改革が進むという事です。



子ども青少年局長時代、局の幹部職員（副局長、総務課長、保育部長）と行政改革の総務局ヒアリングにのぞんだときの様子
(写真提供：本人)

松村 なるほど。民営化された実績にはなるわけですね。

下田 なるんですね。それが全然、進んでなかった。だけど、やり方を変えれば少し全体が進むような感じになりました。実際、最近園長さんにお聞きしたら、現在、公立保育園はもう78になったそうです。

松村 これは下田さんの発案というか。

下田 そう。6年熟成方式を思い付いたんですね。どうしたらいいかなと悩んで。とにかく児相の専門100人を長期的にどうやって生み出すか。また、当面の専門職30人ぐらいをどうやって生み出すかという方法を考えに考えました。そのために、本当は最初、一時保護所を民間委託しようかと画策しました。だけど、児童相談所がそれはもう無理ですと。厚生労働省認めませんと。もう一度厚生労働省に聞いてもらったら、児童相談所を分離して一時保護所だけを民間委託はできませんっていう答えでした。今でも、そんなこと本当にだめなのかなと思うけど、とにかく国からも駄目だと言われて断念したわけ。そこで人数を生み出すのは無理だなと思って。とにかく人数を生み出さないと改革案が絵に描いた餅になっちゃうんですよ。

松村 でも、実際に現在もこの条例に基づいて、毎年、報告したり、改善を図ったり。

下田 ねえ。10年先のやつまで検討していてもだいたいの場合それで終わっちゃいますもんね。その意味で条例化、これは大きいと思いますね。

松村 分かりました。

下田 それと、もう一個大きな問題になっていたのが、待機児童問題です。

松村 お願いします。

下田 待機児童をどうするんだっていう問題が始まっていました。その頃、名古屋が日本で一番、待機児童が多かって新聞に載ったんです。だけどそれ、待機児童って、幅があります。隠れ待機児童って聞いたことありますか。

松村 いろいろ集計の方法とかで変わるんですよね。

下田 そう。多分、当時の保育部長が、裏の待機児童に回さずに、かなりシビアに表に出したんだと思う。

松村 名古屋市のほうからその実態を発表したってことですか。

下田 部長に直接聞いたわけではないけれど、多分そうじゃないかな。そして本当に数字がワーストになったの。その後、思惑通り、予算もついて、待機児童対策が本格化しました。

保育園を増やすことについては、もう一つは、株式会社参入の件が検討委員会で提言案の検討が進んでいました。それまで、名古屋市では、株式会社は保育園には参入していなかった。その株式会社参入の件が焦点化されていました。そうしたら、民間保育連盟も反対するわ。議員連盟があって、ここからも猛反対された。他方、検討委員会の人たちは、株式会社の参入に大賛成なわけ。私は、全く板挟み状態だった。だから、民間保育連盟の方たちをどうやって説得するか、私たちの考え方を理解してもらうには、どうしたらいいかに苦心した。切羽詰まって考えたのが、株式会社参入の制度導入

はします。だけど、本当に必要になるまでは実行のボタンは押しません。ボタンはいつ押すかという、新規保育園新設の募集の公募が2回連続で不調に終わった場合は、もうそれは致し方がない緊急事態なので、そのときに実行のボタンを押し、と。

松村 苦肉の策のようなものですね。

下田 そうですね。1年持ったかな。待機児童数がどんどん増えるんです。1900人くらいだったかな。もう無理だわ、民間保育連盟のメンバーだけでは、となつたのです。だって、保育園経営だって二つ目、三つ目、四つ目って無闇に保育園を作るのは怖いでしょ。そうすると、この状態でいつまでも株式会社の参入を止めていてもしょうがないなって思っていただけたんだと思う。いろんなことでこんがらがっていたものが、少し時間が経過して、みんな冷静になるでしょう、いろいろ考えて。でそれでね、何とかこの問題は通り過ぎることができました。



子ども青少年局長時代、保育園視察の時の様子
(写真提供：本人)

松村 共働きが増えていくと想定される中でも、子ども青少年局としては、保育の受け皿とか保育の量を増やそうという考えだったのですか。

下田 そう。私が局に来る前からスタッフは考えていたと思う。だから、いろんな手段で、株式会社が入れるように画策していたんだと思うね。

下田 そのほかにも、いろんなことをやろうとしたの空家の市営住宅を使うとか、学校の空き教室を使う案も実現しなかったが、候補に挙がったり。

松村 学校の中の保育園ですか。

下田 空き教室や市営住宅を使うのはちょっと聞いた感じはいいアイデアのように見えるんだけど、なかなか本流にまでは発展しないですよ。でも、新たに参入してきた株式会社はかなり知恵があるので、例えばコンビニの跡地、空き店舗などを上手に居抜きで借りて。やっぱり知恵者はいるよね。

松村 でも、そうやって名古屋市でも民間企業が入って行って、ワーストではすぐなくなったんですか。

下田 待機児童ゼロになった。予算も付けてくれたしね。今、ずっと待機児童ゼロのはずですよ。

あと、もう一個、当時困ったのは、児童福祉センターの小児整形外科医が2年

ぐらい欠員になっちゃったの。医師ポストが埋まらないんです。

松村 そうなんですね。

下田 その医師がいないと機能障害のある子たちのいろんな医療的な指示ができないわけです。2年もいなくなっちゃって困ってね。何とかしてくれっていう話になったんだけど、どうしようもないんですよ。いろいろ聞いたら、結局、小児医師自体が少ないって。その中の整形外科医ということで、宝物を探すぐらいのつもりじゃないと常勤の医者は見つからないそうです。それでまずは、常勤ポストを非常勤ポストに変えて、持ち回りで個人病院を開業している先生たちで担当してもらおうとしたんです。それなら対応できるかもというアイデアをもらって、前代未聞、苦肉の策で、貴重な常勤ポストを非常勤ポストに切り替えたんです。それでも実際には埋めるのがなかなか難しい。

それで「なんかいい方法ないですか」と当時の病院局長に聞いたんです。そうしたら、名市大に寄付講座、1億か2億出せば講座が作れて、そこで小児整形外科医を集めれる。そうすると、非常勤ぐらいなら送ってくれるよと。

松村 そうなんですね。

下田 そうしているうちに、2億7千万円遺贈寄付してくれる方が現れたんです。息子さんもいい人で、「何に使いますか」って聞かれて、小児整形外科医を確保したいと答えたら「奇遇です、母親

も足が悪かったので、そうやって使ってもらえれば喜ぶと思う」といわれました。

松村 そんなことがあるんですね。その2億7千万円で寄付講座が設けられました。

下田 それも、なんか神様の采配を感じましたね。

松村 いや、すごいですね。

下田 本当に。できたばかりの小さい局だったので人も予算も、何にも足りなくてね。余裕がなかったですね、子ども青少年局は。でも、総務局も財政局も、他の局と同じようにやるわけ。予算の5パーセント削減。人員の5%削減。スライスするような普通の削り方していたら事業が成り立たなくなっちゃうから、抜本的に切り替えないと上手くいかないんです。自分の日記を調べたら、当時の名古屋市の「事務事業見直し額」の9割が子ども青少年局なの。ひどい話でしょ。

最後には保育料も値上げしようとしたんです。保育料の値上げは、市長は、本当に嫌がってね。だけど説得して、局には、もう金もないし。とにかくやらしてくださいって。予算提案したんだけど、議会で否決されちゃった。これはみっともなかった。

松村 はい、分かりました。

下田 あと、子どもコミッショナーっていうのとか、アドボケイトのことが少し

取組が足りなかった。当時もやっぱり議論になってたんだけど。今、子どもアドボカシーセンターNAGOYA と、子どもからの電話を聴くチャイルドラインあいちの理事なんですけど、今の問題意識に比べて、局長の時は、アドボケイトにも、子どもの権利条約のことも自分の中でちょっと抽象的だったな。今から思うと、新しいことに何もチャレンジしていなかったなっていう反省がありますね。

松村 でも子どもの、名古屋子どもの権利条約って、この頃はまだでしたっけ。

下田 子どもの権利条例は、既に作ってありました。

松村 あんまりその実効性とか政策、制度が具体的に。

下田 今は、子どもアドボカシーセンターNAGOYA が愛知県の児童相談所にアドボケイトに入っています。

松村 そうですか。

下田 アドボケイトが児童相談所に入って、子どもの声の聞き方を職員に指導しているんです。画期的でしょ。

松村 そうなんですね。

下田 児童相談所も、法律が改正されて子どもの意見を聞かなければならないし、事業に反映しなくてはならなくなったでしょ。ただ、アドボケイトなんて、急には正しいやり方が分からないので児

相も助かっていると思う。でも昔の児童相談所の雰囲気からすると、全くのNPOが一時保護所に入ってきて子どもの接し方に文句言うなんて考えられないことですけどね。

松村 話は変わりますが、現在または今後、子育ての社会化とかいわれていく中で、若い方だとか後進の方への、下田さんからのエールとかメッセージとかご要望などがあれば、お願いします。

下田 子ども青少年局長やらせてもらった後に、教育長もやらせてもらったんですよ。教育長になってからも、いじめで自殺しちゃった子がいたんです。そういうこともあって子どもたちの悩みをどうしたらいいんだろうなっていうのが退職してからもあって。で、チャイルドラインに、何か手伝えなかなって理事をさせてもらっています。アドボケイト名古屋のほうからも声が掛かって、それでそっちの理事もやっているんですけど、やっぱり子どもたちの声を聞いてそれを実現していくっていうのがとても新鮮ですね。自分がやっているときは、個々の子どもの声を聞くというよりは、大人が考えた子どものための政策を重点的にやっていく局だって思いながらやってたんですけど、今は子どもの声を聞いて、それにどう応えていくのか。それが、今、求められてるのかなって思っています。

松村 子どもの声を踏まえて、実際にそれを反映と。

下田 反映していくっていう。法律、この前改正されたんですけど、ああいうことが本当に求められていて。そうすると、見えてこなかったものがだんだん見えてくるのかと思うんですよね。

松村 なるほど。

下田 だから、当時は、ばたばただったんですけど、今、思うと、もうちょっとじっくりとやっていたほうがよかったかなって反省しています。

みんなにエールっていうのもなかなかなくてね。子ども青少年局のときは本当に職員たちが一生懸命で、もうやり過ぎぐらいの人たちばかりで、すごく楽しかったです。

松村 ごめんなさい。私、さっき子ども青少年局で話、終わっちゃいましたが、その後、教育長時代の話をしてもらってもよろしいですか。教育長のときに子ども応援委員会ですか。

下田 そう。

松村 それはすごく大きな話なので、ちょっと教えてもらえますか、その辺りの。あれ、子ども応援委員会は、あれは河村市長さんとか、上から降りてきた感じですか。

下田 あのね、いじめで1人亡くなっちゃったんです。またその子も中2で、南区の中学校なんだけど。そのときも大きな問題になって、第三者委員会ができて、いろんな改善策を作り始めた中に、

学校の先生だけではもう無理ではないかと。だから、学校の中に専門家を非常勤で入れて、先生たちを支援して、子どもたちを守っていこうと。実はそういう構想が前教育長の頃から少しずつ出ていた頃に、あの事件が起こったので、その検討を加速化しました。検討していく中で、市長のほうから、応援委員会の職員が教員と対等な立場になるように、中途半端な非常勤ではなくて、常勤化しろとか、組織の名称は「学校支援組織」でなくて、子どもに寄り添うかたちの「子ども応援委員会」にしろとか。そういう感じで今の新しい子ども応援委員会ができました。

松村 その応援委員会ができたときの教育長が下田さん？

下田 はい。

松村 じゃあ、かなり大変なところもあったんじゃないですか。

下田 それまで学校に入っている臨床心理師もみんな非常勤なんです。それで私たちが考えていたのは、非常勤でも週30時間の常設的な非常勤にした方がいいかなと考えていたんですけど、市長からは、思いもよらない完全な週38時間45分の常勤だと指示されたのです。

松村 それ、もう。

下田 そうすると職員の定数が必要です。中学校110校あるでしょう。臨床心理師とスクールケースワーカーとアドバ

イザー。1校に常勤を3人置くと330人必要なんです。330人の定数増ってべらぼうなんですよ。かと言って、市長が特別に定数を準備してくれるとは全く考えられませんでした。

松村 なるほど。その子ども応援委員会の立ち上げ期の人員確保とかに、すごく汗をかかれたのですね。定員は準備できたけど、実際にその人たちを集めるのに難儀しませんでしたか。

下田 常勤対応は初めての試みなので、適材を集めるのは難しかったです。

松村 異質な学校に送る中での不和っていうのも多分あると思うんですけど、その辺りを教えてもらえますか。

下田 子ども応援委員会のことでは、どうやって常勤の専門職を集めるかが難題でした。専門職は既に仕事を持っていて非常勤なら兼務できるんですが、常勤となるとその仕事を辞めないといけません。でもそれよりも、たとえ適材を見つけるのは難しくても、私たちの感覚からいくと臨床心理士、それからソーシャルワーカー、ここまではきちんとスキルを持った専門職の中から見つけたいと思うんですよ。

松村 はい。

下田 しかし、市長の意向で、臨床心理士とかソーシャルワーカーというきちんとした専門職ではなくて、全部、普通の

市民、近所の商店街のおっちゃんみたいな人にして欲しいと言われたんです。

これは大慌てで、かなり必死になって市長を説得してスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーだけはきちんとした資格を持った専門職ということで何とか了解を得ました。が、その交渉の引き換え条件として、これらの専門職に加えて、スクールアドバイザーという形で、専門の資格を必要としない「普通の人」を採用する事になりました。

その3職種に警察OBを入れて、色々な紆余曲折を経て4職種で応援委員会の基本構造ができました。警察OBの方たちはスクールパトロールって名前が気に入っていました。

松村 そうでしたか。

下田 学校は、発達障害とかの対応で精一杯で手薄になっていたやんちゃな子どもの対応をスクールパトロールがしてくれたので、とても喜んでいました。想定外の副産物でした。

松村 そこから、増えていったんですね。

下田 最初は10校だったかな。今は、もう、110校全部になっていると思います。

松村 立ち上げのときからご覧になって、手応えだとか苦労とかそういうのはありますか。

下田 形が整えば、もっとボリュームが要ると思います。やっぱり先生たちだけでやるのは無理だと思うんですね。

松村 なるほどですね。

下田 だから、適切な専門職の助けが必要です。ただ、臨床心理士やソーシャルワーカーでもちょっと変わった人もいますのでね。

松村 そうかもしれないですね。

下田 応援委員会の4人中ですらちょっと変わった人がいるとそのチームの輪が乱れるんです。市長の要請で意図的に独立性をもたせた4人だけのチームなので影響が大きいんですね。

松村 そっか。人は確かにそろったかもしれないけど、その中のうまくチームワークとか難しいってことですね。



松村 予定の終了時間となりました。非常に有意義なインタビュー、ありがとう

ございました。今日お話を伺えなかった部分は、後日、お尋ねしたいと思います。

■第2回インタビュー

(2025年12月30日実施)

松村 では、前回、私が聞きそびれてしまった母子保健システムの辺りについて、お話しいただけますでしょうか。

下田 母子保健システム自体は、保健所、健康福祉局が開発していたシステムで、保健所が主体となって入力するんですけど、母子の、健康診断をどういうふうに受けてきたかとか、それが入力されていくものなんですけど、その頃にいわれてたのが、やっぱりハイリスクな家庭は決められた1歳児半健診や3歳児健診を受けないんですよ。ちゃんと健診を受けている家庭は、割と安心できて。本来、受けるべき1歳児半とか3歳児の健康審査を受けてないと相当、危険なので、そういうハイリスク家庭もあぶり出されるシステムだということで、非常に注目をされていました。保健所が中心になって開発してつくってくれていたんですけど。

ただ、その頃はまだ、保健所と区役所が分離されていたんですよ。連携なんか、まだ必ずしもうまくいきませんでした。その後、保健所が区役所に組み込まれましたので、そういう意味では、組織的には、その後に解決する部分もあるんですけど、区役所福祉部長の下に保健所が入りましたので。その頃はまだ分かれていましたが情報共有っていう意味

では、区役所も見えるようにしてもらっていたんです。区役所が分かった情報も入れるというようなこともあったんですけど。

ただ、このシステムはこのシステムでいいんですけど、情報共有っていうと、本当は児童相談所と区役所と保健所、もっと言うと、学校だとか保育園で、保育園だとか幼稚園。そういうのがつながると、リスク情報がつながると発見が早くなるんですよ。そのことを課題として思っていました。このときは一方で、児童相談所の中央と西児童相談所の連絡用の共有するシステムはあったんですよ。その頃、まだ区役所に児童相談所の職員置いてないので、両方とも不信感というか心配っていうか。法律でだいぶ解決されたと思いますけど、虐待については個人情報共有していいっていうのが。

だけど、なかなかね、ぎくしゃくしてたんですよ、個人情報共有していいのかどうか。個人情報保護っていうのが、すごく強くいわれ始めていた時代なので。今もいわれてますけど、本当に必要な業務上の情報共有さえ、いかなのじゃないか、みたいな。ちょっとおかしな時代だったんですけど。で、困ったなあって言ってたんですよ。それで、そのときに、中川区が16区の中でも一番ハイリスクな状態だったんですよ、児童虐待に関して。すごく危なくて、小さいインシデントだと、もうすごい数が出てたんです。もう他の区とは比べ物にならないくらい。

そこに結構、虐待対応のプロフェッショナルなメンバーが一番そろっていて。超人的な働きをする人がいて、その人が1

人で本当に中川区の児童虐待を抑えていたぐらい、24時間働いてた人がいたんですけど。その区で、情報共有のシステムをつくりたいって言い出したんです。それで、予算を付けましてね。情報共有システムなんていうと、本庁がつくって、それを区にやらせるっていうのが普通の考えでしたけど。このときは中川区がやりたいって言って、中川区にやってもらったんです。西部児童相談所は中川区にあるんですね。西部児童相談所と、それから区役所。区役所の担当と、それから、保育園、保健所が、情報を共有するシステムが出来上がったんです、2012年に。本当はその予算、付けたときは、全市に広げるっていう考え方でした。取りあえずは一番、困っている中川区で開発するけど、そのシステムを全市に広げるっていうことで予算要求をして、そういう答弁をしていました。私は広げるつもりで開発してもらって、いいものできたんですけど。その後、広げようと思うと、またそっちでお金が必要なんですよね。システムを合体するためのお金が。それが、その後、出なくなって。この前、あれってどうなったって、担当していた人に聞いたら、「あのままだ」って言っていました。今も。だから3システム併存。保健所を中心とした母子保健システム。それから、今は3つになった児童相談所間の情報共有システム。それから、中川区だけでやっている情報共有システム。それが3つ、私が局長だったときと同じ状態で残っているそうです。

本当は、くっつけるか統一するかする方がいいんですけど。ただ、区によって温度差はあるんですよね、あとは、通報数

の差とかね。でも、私のときも通報数がすごい勢いで伸びてたんですけど、今はもっと伸びてるので。本当は全区に広げるほうが多分いいんですけど。

局長もちょうど2年で異動、道半ばで終わらせたやつが結構あって。で、大きく反省しているのが、この情報共有システムを全市に広げるっていうのができなかったことと、それから、児童虐待のための職員を専門職にしようとしたんですけど、これはこの前もお話したんですけど、結局、総務局の反対にあって。頼みの綱の人事委員会も「総務局が反対するならなかなか無理だね」って言われて、できなかったんですけど。まあ、今ね、その後、だいぶ職員数は、児童の専門職、本当に100人増ぐらいいってると思うので、そろそろ、もう一度考えてもいいんじゃないかなっていう気はするんですけどね。その二つがちょっと心残りっていうかですね。

松村 なるほどですね。ありがとうございます。局長時代に、ちょっと総務局とか、人事所管してるところの反対とか、同意が得られなかったっていうことで、その時代にすぐ職員が増えたわけではないんですね。

下田 あ、違います。

松村 下田さん時代にそういう働き掛けとか、もっとそういうネットワークをつくってこう、職員を増やしてこうっていうことが、後に結実する礎というか、ルートになったっていう部分は大きいのではないかってふうに、今お話を伺って

思ったのですけれども、いかがですかね。現場の方から上がってきた思いというか、熱意も含めてですね。

下田 あのと、本当にスタッフが一生懸命、アリバイ作りじゃなくて、本当に実現、いろんなことを実現しようとして。なおかつ、かなり網羅的にいろんな問題点、いろんな職員が全部に関わって。この前、見ていただいたようなマトリックス図がありましたよね。あの項目、全てに、こういう情熱をみんなかけてくれる人たちがいて。それがちょうど条例で、ああやって毎年報告されるので、それも引き継がれていることが、すごく心強いですね。人数も増やしてもらっているのを、報告書を見て、ちゃんとやってくれるなと思っていますので。そういうのがちょっと心強いなという感じがします。

松村 ごめんなさい、あれですね。議員立法で作った条例でしたっけ。

下田 そう。

松村 あの条例自体が、ちょっと、すみません。今すぐ出てこないんですけど、あれも下田さん時代でしたっけ、でき上がったの。

下田 あれはね、もう、対策を考え始めてすぐにみんなで条例を作らなあかんって言い出して、局内で検討してたんですよ。議員立法には、私たちの考えていた内容は全部、取り入れてもらっています。党派を越えて議員さんたちが一丸と

なって制定されたものと捉えています。そう意味でも、本当に画期的でした。

松村 はい。ちょっと今、私も記憶を思い出しましたが、『名古屋市児童を虐待から守る条例』。平成25年2月、定例会で議員立法により成立し、25年の4月から施行された条例ですよ。

下田 そうですね。

松村 施行されたのは退任後かもしれませんが、まさにそのやりとりというか、成案に向けて奮闘していたのは、下田さんではないでしょうか。すみません。この間もお伺いしてしまったかもしれませんが、名古屋市提出ではなくて、議員立法であることの意義だとか、そのことの良かった点、悪かった点とかってというのはどう考えればいいですか。

下田 まず、画期的だということですね。議員さんが一丸となって賛同したことで、児童虐待防止の熱意が伝わるじゃないですか、議会の熱意が。

松村 はい。

下田 議会の関与の仕方が、行政が作ったものを認めるというよりは、自分たちで作ってくれたので、議会の関与が非常に強くなるわけですよ。だから、毎年、議会に報告することは、市全体の義務だと考えられます。だからぴりっとしますよね。

松村 はい、なるほど。面倒くさいですとか言われませんか。

下田 はい。議会に報告する以上は、みんな内容をかなり精査すると思うんですよ。そうすると、やっぱり虐待の数が増えているのに応じて、ちゃんと職員数増加してるのかとか、きっと議会に報告する前には、かなり行政としてはチェックすると思います。

松村 分かりました。あと、私、この条例を一つのケースとして、すごく面白いなと思ったのが、他の政令指定都市でも虐待に限らず、特に近年ですね、子ども、子育て関係、少子化、虐待では、議員立法するケース、聞かなくはないのですけれども、結構、この平成、2013年だと、割と今日ほど子育て少子化とか、虐待がいわれていない中で議員立法を目指すというのは、もしかすると、先進的だとか、もしくは何らかの名古屋の、他の政令指定都市としては違う特殊性だとかそういうのもあったりするのかなと思ったりするんですが。その辺どう感じられますか。

下田 ちょっと、そう、多分ね、それどころじゃなかったもので、他都市との比較は考えることがないぐらい、何ていうか、のめり込んでたので、他都市とは比較をしてませんね。

松村 じゃあ、それはもう典型的には中川区を一つの例として、本当にいろんな虐待っていうのが市の中で発生していたので、これに取り組んでいかなきゃなら

んという、そういう機運とかが醸成されていたので、もう。まずはそこをやらうっていう。

下田 2011年の事件がありましたよね。第三者委員会が立ち上がって、児童相談所の責任をずっと追及されていたので。それに名古屋市がどう立ち向かい、対応していくのかっていう、そういう時代でしたから。背景がもう、何としてもその児童虐待による死亡を二度と起こさないというその感覚は、局の中ではすごく強かったし、議会との関係も、ごく、緊密だったということだと思います。

松村 はい。例の2011年の、名東区の中2の男の子の事件を、やっぱり結構、名古屋市全体にセンセーショナルに報じられ、議員としてもこれは何とかしなきゃいけないし、行政としてもしなきゃいけないって、そういう空気感がすごく強かったってことですか。

下田 私の中ではもう一色でしたね、その頃は。

松村 そうですか。そこまでだったんですね、その事件が持った影響性っていうのは。

下田 はい。

松村 分かりました。

下田 で、この前も申し上げましたけど、児童相談所の責任だけにとどめるっていうのは思ってなかったです。やっぱ

り名古屋市が変わるべき。局、児童相談所も変えるんだけど、名古屋市自身が変わるべきだっていう発想なので。そこに議会も加わってくれるとなると、ありがたかったですね。

松村 これ、下田さん自身の経験とか思いついていうところに少し寄せて話すと、自分が在任中にこういう非常に痛ましい事件、まあ、象徴的な事件があって、虐待に対する制度が整っていくっていつきの局長を経験されていたわけですよ。

下田 ええ。

松村 これは非常に貴重ともいえることだと思うんですけど、振り返ってみてどんな、まず迷いとか葛藤とか苦労があったんでしょうかね、このとき。第一報を聞いてから、動きだすまでですね。

下田 児童相談所ってすごい専門職だと思ってたので、アンタッチャブルってどうか、局長としても横から専門家でもない者があんまり口出ししたくない、出すべきではないんじゃないかなってというのが、事件が起こる前の私の頭の中でした。事件が起こり、第三者委員会でいろんなことが、問題点が分かってきて、児童相談所の苦しみというのか、足りなさとか、素人集団みたいな部分さえもあるということが分かってきて。これは児童相談所の責任もあるけど、やっぱり一番大きいのは、名古屋市の組織のバックアップが全く足りないっていう、その反省ですよ。だからもう、局を挙げてこの

問題に取り組むっていう、そういう、それをみんなスタッフが理解して、ついてきてくれましたね。本当にみんな必死でしたよね。担当部長も総務課長も、担当の課長もみんなそういう感じでした。

松村 ええ。

下田 マスコミも結構、厳しかったんですけど、ある日からマスコミが児童相談所の中をうろろろしているの、「どうしたの」って聞いたら、「いや、オープンにしました」って。すごいことやるねって、私はびっくりしたんですけど。その代わり、マスコミが信用するようになったんですよ。児童相談所が何もかも見せるもんだから。

松村 マスコミを中に入れてもらって、その実態をまず知ってもらってというところ。

下田 そうしたら、マスコミのトーンが変わりましたね、その後。

松村 そうですね。

松村 この、人が足りない現状を広く社会に知ってもらう機会にもなったわけですね。

下田 そうですね。

松村 全体としては市役所全体の定員は減っていったとは思いますが。子ども青少年局の人員、特に、今、おっしゃってくださった、その児童相談所の定

員は増えていったような方向なんですか。

下田 児童相談所は増えたと思います。

松村 なるほどですね。分かりました。でも、そしたら、本当に下田さん時代、先日お話ししたことも含めて、いろんなまた出来事というか、効果的な、また新しい取り組みとかが生まれたとしますけど。きょうお話ししたその母子保健と、特に児童虐待っていう点でも、佐合さんや石井さんの時代とはちょっとまた違った、一つ新しい動きが生まれたっていう印象を感じていますね。

下田 事件が起こったのが大きくて。潜在化していた問題が顕在化しましたね。このことは、もう何としても現場任せにせず、局全体で取り組むっていう気持ちでした。

松村 なるほどですね。でも、分かりました。そして本当に3代目の下田さんのときに、またその児童虐待とかが具体的な事件ってことをきっかけとしながらも、大きく転換をしていった時期っていう印象をすごい感じたところです。ありがとうございます。

下田 児童相談所は本当に大きく変わったと思います。みんな、本人たちがもう変わろうと思っていたからと思うんですよ。

松村 うん。もう、こういうことは繰り返さないようにしなければならぬって

う、そういう意識が強まり共有されていた。

松村 分かりました。本当にありがとうございました。母子保健、虐待などについて、本日はお話ししてくださいました。他にも話が尽きないのですが、このあたりで終わりにさせていただきます。

(了)